

令和元年度 愛媛県中小企業団体中央会職員採用試験実施要領

令和元年度愛媛県中小企業団体中央会職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人数 | 職務内容 |
|-------|--------|--|
| 事務局職員 | 4名 | 愛媛県中小企業団体中央会(中小企業等協同組合法に基づく中小企業組合等で構成される特別法人)に勤務し、愛媛県内中小企業の組織化並びに中小企業団体の育成及び指導を行うとともに、県内中小企業の振興・発展に寄与する業務に従事します。 |

2 受験資格

| 試験区分 | 受験資格 |
|-------|--|
| 事務局職員 | ① 昭和55年4月1日から平成10年3月31日までに生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学を卒業した者若しくは卒業見込みの者 ② 日本国籍を有する者 |

3 試験日時、場所及び合格発表

(1) 新卒者: 令和2年3月31日卒業予定者と大学卒業後、3年以内で実務経験のない者を新卒採用とする。

| 区分 | 日時 | 場所 | 合格発表 |
|-------|--|--|----------------------------|
| 第1次試験 | 令和元年8月11日(日) 9時30分から11時40分 | 子規記念博物館 松山市道後公園1-30 | 受験者全員に合否を通知。 (8月27日の予定) |
| 第2次試験 | 令和元年9月6日(金) 論文 9時30分から 適性検査 11時20分から 面接 13時から | 「テクノプラザ愛媛」2F 一般会議室 松山市久米窪田町337-1 | 受験者全員に合否を通知。 (9月17日の予定) |

(2) 中途者：大学卒業後、実務経験がある者を中途採用とする。

| 区分 | 日時 | 場所 | 合格発表 |
|-------|---|--|----------------------------|
| 第1次試験 | 令和元年8月18日(日) 論文 10時00分から 適性検査 13時00分から 面接 13時50分から | 【松山会場】 子規記念博物館 松山市道後公園 1-30 【東京会場】 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング | 受験者全員に合否を通知。 (8月27日の予定) |
| 第2次試験 | 令和元年9月5日(木) 役員面接 13時10分から | 「テクノプラザ愛媛」3F 愛媛県中小企業団体中央会 会議室 松山市久米窪田町 337-1 | 受験者全員に合否を通知。 (9月17日の予定) |

4 試験の方法

(1) 新卒者

| 区分 | 試験等種目 | 試験の内容 |
|-------|-------|---|
| 第1次試験 | 教養試験 | 本会職員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。 |
| 第2次試験 | 論文 | 出題されるテーマに対する表現力、倫理観、文章のまとめ方、漢字等の熟知度、社会常識等について試験を行います。 |
| | 適性検査 | 一般性格診断検査と職場適応性検査を行います。 |
| | 面接試験 | 人物について総合的に評価するため、個別面接を行います。 |

(2) 中途者

| 区分 | 試験等種目 | 試験の内容 |
|-------|-------|---|
| 第1次試験 | 論文 | 出題されるテーマに対する表現力、倫理観、文章のまとめ方、漢字等の熟知度、社会常識等について試験を行います。 |
| | 適性検査 | 一般性格診断検査と職場適応性検査を行います。 |
| | 面接試験 | 人物について総合的に評価するため、グループ面接を行います。 |
| 第2次試験 | 役員面接 | 人物について総合的に評価するため、個別面接を行います。 |

5 受験手続き

(1) 申込用紙の入手方法

本会総務管理部管理課で交付します。

なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角2号サイズ）に120円切手を貼り、同封して本会総務管理部管理課へ送ってください。

ホームページからプリントアウトすることもできます。詳細は下記ホームページでご確認ください。

【ホームページアドレス】 <http://bp-ehime.or.jp>

(2) 申込方法及び受験票の交付

申込書（写真を貼る）及びあなたのあて先を明記した返信用封筒（角2号サイズ）に120円切手を貼り受付期間内に本会総務管理部管理課へ提出してください。

申込書の写真は、3ヵ月以内に撮影されたものとし、写真の大きさは、パスポート申請用のものと同規格（縦45mm、横35mm）の写真を申込書に貼って提出してください。

郵便により申込を行う場合は、封筒の表に「試験申込書」と朱書し、申込書（写真を貼る）、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角2号サイズ）に120円切手を貼り、同封して簡易書留で本会総務管理部管理課へ送ってください。

受付期間終了後、郵送にて受験票を交付します。

6 受付期間

令和元年6月10日（月）から令和元年7月31日（水）までの執務時間中（月曜日から金曜日（祝日は除く）までの午前8時30分～午後5時15分まで）に受け付けます。

郵送で申込を行う場合は、令和元年7月31日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。（受験票が令和元年8月7日（水）までに届かない場合は、本会総務管理部管理課へお問い合わせください。）

7 合格、採用及び給与等

(1) この試験の最終合格者は、愛媛県中小企業団体中央会職員採用候補者として採用候補者名簿に記載されます。採用候補者名簿は、原則として令和元年11月又は令和2年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間です。

(2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が選考を行い決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。

なお、採用が決定するまでは就職活動을続けても構いません。

(3) 給与

- ・給料月額 173,000円～230,000円
- ・手当 本会職員の給与規程に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。

(4) 勤務時間・休日

- ・勤務時間は、8時30分～17時15分です。
- ・原則として、土曜日、日曜日、祝日のほか、年末年始は休みです。

(5) 休暇

- ・有給休暇として、年間20日の年次休暇のほか、夏季休暇などの特別休暇が付与されます。

8 その他

- (1) 試験当日には、受験票、筆記用具を持参してください。

●お問い合わせ先

〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町337番地1 テクノプラザ愛媛3F
愛媛県中小企業団体中央会 総務管理部 (担当：一色・鶴原)
TEL (089) 955-7150
FAX (089) 975-3611